

2011年11月市議会 請願

- [請願第7号](#) 大津市のこどもたちの安全と健康と未来を守るための放射能対策実施に関することについて
- [請願第8号](#) 大津市の原子力防災計画立案施行を求めることについて
- [請願第9号](#) 保育園の安全確保に関することについて
- [請願第10号](#) 福井県の定期検査中等の原子力発電所の再稼動を許可しないことを求める意見書を採択することを求めることについて

大津市のこどもたちの安全と健康と未来を守るための放射能対策実施に関することについて

【紹介議員：清正会、惻隠】

福島第1原子力発電所事故による放射能汚染の影響は福島県内にとどまるものでなく、大津市もその例外ではありません。多くの市民が目に見えぬ放射能の影響に不安を抱き日々の生活を送っています。

特に内部被ばくをもたらす可能性の高い食の汚染の問題は、牛肉汚染問題でも明らかなように、農畜産物の種類や収穫期によりじわじわと形を変え、流通網を通じて全国に拡大しているのが現状です。パンやうどんの材料となる小麦にも暫定規制値越えの汚染が発覚し、主食である新米も福島市産で暫定基準値をこえる汚染が明らかになりました。海洋汚染については未だ全容すら掴めていない現状を踏まえれば、内部被ばくを防ぐための給食食材対策が早急に必要です。こどもは給食を選べません。給食の安全を保障するのは大人たちの責任であり義務です。

放射能に対して最も脆弱なこどもたちの安全と健康と未来を守るために、大津市として市民の安全と安心の確保の観点から以下の放射能対策を実施するようお願いいたします。

請願項目

大津市として放射能測定機を購入し、市内の学校、幼稚園、保育園での給食に使用される全ての食材の放射性物質検査を実施して結果を公表すること。その際、機器については検出限界値が極力低いものを使用し、検出限界値もあわせて公表すること。

請願者：市民2名

大津市の原子力防災計画立案施行を求めることについて

【紹介議員：共産党】

1. 原子力防災計画が、大津市に既に必要な状況にある為すみやかに策定していただきたい。
2. EPZ（緊急時計画区域）EmergencyPlanningZone は大津市全域が含まれている計画となるよう、国に要望していただきたい。
3. 環境汚染、土壌検査、食品検査体制の高度整備が必要であり、大津市は甲賀市の装備を当面の目標として直ちに準拠、着手していただきたい。

滋賀県下において、市民有志は高感度シンチレーションカウンターにて実測を繰り返し、今や高島市原子力防災部局と数回の共同測定を行い2度の合評会を重ねた。この結果滋賀県下の放射能汚染規模は滋賀県サイト等に公表されたものに比べて遥かに乖離した数値がしばしば見受けられ、この事実は高島市原子力防災部局も認めている。

放射能汚染規模は、県環境科学衛生センター発表値の根拠は、県議会においても一般質問された県知事が回答に窮するほど信憑性が低く、今も県境にならぶ高性能環境放射能検知システムは停止中。本年3月11日の東日本大災害以後の貴重なデータも取りこぼしている等国際的な指弾を免れない程大失態を犯していた。この件は今や広く市民の知るところである。

すでに滋賀県には安全神話ならぬ、安全信仰が残っているだけである。直ちに実践的かつ効果的、理路整然とした原子力防災計画が策定される必要が生じている。

添付資料にもみられるように、嘉田由紀子県知事が主張をする防災避難区域の策定には、根拠が希薄である。

大津市は、一日も早く存在しないも同然の原子力防災計画を、大津市全域に及ぶ場合を含むさまざまな想定を行い以下の項目を満たすべきである。

- イ) 北部県民原子力災害有事における避難計画。
 - ロ) 北部県民原子力災害有事における住民受け入れ体制。
 - ハ) 甲賀市並のヨウ素剤備蓄と今後の配布計画と有事の受け渡し体制の構築。ならびに予行演習の実施。
- 二) 想定される規模ごとに、大津市一般住民を含む防災避難訓練計画の策定とその予行演習の定期的開催。

すでに、市民運動ネットワーク滋賀参加市民団体所蔵の高感度シンチレーションカウンターにより、測定実施を行った高島市、甲賀市、長浜市など続々と現下の進行する放射能汚染食料品の広域流通について劇的なまでの対策に着手がなされている。当面、甲賀市採用程度、もしくはそれ以上の装備と施設が県庁所在地としての大津市には求められると考えるものである。

以上

請願者：9条ネット・滋賀

保育園の安全確保に関することについて

【紹介議員：共産党】

大津市内の公立および私立の保育園について、不審者の侵入等に関し、安全を確保するため、警備員の巡回、防犯カメラの設置その他の必要な対策を取られたい。

1. 大津市内の公立保育園については、昨年度まで、警備員の巡回がなされていた。この警備員は、もともと教育委員会による小学校等の巡回の際に、公立保育園にも立ち寄っていたものであるが、今年度から、公立保育園への巡回は行われなくなった。
2. また、民間保育園については、そもそも、上記の巡回は行われていなかった。
3. 昨年度、当連合会より大津市長宛てに、民間園についても警備員の巡回を行う旨要望を行ったが実現していない。
4. 保育園に子どもを預ける保護者においては、保育園における安全の確保に大きな関心を寄せており、効果的な不審者対策を希望するところであるが、不審者への抑止効果が期待できる警備員の巡回および防犯カメラの設置を特に要望する。
5. 保育園の安全確保は、公立園および民間園の格差なく、平等になされるべきであるので、民間園についても、市の責任において安全対策を求める。

請願者：大津市保育園保護者会連合会

福井県の定期検査中等の原子力発電所の再稼働を許可しないことを求める意見書を採択することを求めることについて

【紹介議員：共産党】

3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の連続爆発、炉心溶融（メルトダウン）事故は、発電所周辺地域のみならず、日本全国、世界に大量の放射能（放射性物質）を放出、拡散させ、海も、大気も、大地も、国内においてはかつて経験したことのない深刻な放射能汚染を引き起こしました。将来、がんを引き起こす危険性の増大など子どもたちをはじめ多くの人々、生物の命が脅かされています。

この事故からすでに8カ月が経っているにもかかわらず、未だ高濃度放射能汚染によって現場に人間が近づくことができず、事故の実態、事故原因の解明ができないばかりか、放射能流出を止めることすらできない状況が続いています。

今回の事故で避難措置がとられている福島県の12市1町村で、自治体外での生活を強いられている住民が8月末時点で、10万人以上となり、住み慣れた家、職場を追われ、故郷に帰れる見通しもなく、苦痛な避難生活を送っています。また、多大な費用負担など多くの犠牲を払って「自主避難」をせざるを得ない人々が増え続けています。さらに、汚染された食品などを通じて、被曝者を全国いたるところに拡大していることはけっして見過ごすことはできません。

今回の原子力発電所の事故で明らかなことは、原子力災害は、取り返しのつかないほど深刻で、広範囲に被害をもたらすということです。

大津市は、福井県の14基の原子力発電所が位置するところからわずか30数キロ地点であります。この原子力発電所は多くの活断層が存在する地域に立地しており、いつ地震が起きてもおかしくない大変危険な地域です。この福井で原発震災が生じた場合、滋賀県や大津市は福島同様の直下の被災地となります。すでに大津市は「原発立地自治体」と言うべきで、当事者として、市民の生活と命、健康と人権を守っていく必要があります。

以上から、福島第一原子力発電所大事故をめぐる現在の状況に鑑み、住民の安全、安心確保の観点から、当面、国等に対して下記の事項について大津市議会として意見書を採択するよう請願します。

記

福島第一原子力発電所事故の実相、事故原因の究明がなされていない中であっては、福井での「定期検査中」等で稼働していない原子力発電所の再稼働を許可しないこと。

請願者：市民8名